

令和 7 年 9 月 29 日

部局長各位

市 長

令和 8 年度予算編成方針

令和 8 年度予算編成は、別紙の方針に基づき作業を進めることとしますので、内容を十分に理解の上、予算要求書等を提出すること。

1. 国及び大阪府の状況

国は「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、我が国経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには、注意する必要があるとしており、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させるとともに、令和8年度予算編成に向けては、地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成とするとしている。

また、大阪府の「府政運営の基本方針2025」においては、「自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立」に向けた改革の取組を継続しつつ、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないことを基本に、財政規律、計画性及び透明性の確保に取り組み、健全で規律ある財政運営を行っていくとしている。

2. 本市の財政状況

令和6年度決算については、6年連続で財政調整基金を取り崩すことなく黒字を計上した一方、経常収支比率は前年度から0.3ポイント悪化した97.6%と依然として高い水準にあり、財政構造は極めて硬直化している。また、財政調整基金残高については、門真市健全な財政に関する条例及び関係規則において定める目標保有額44億806万2千円（令和6年度標準財政規模の15%）に対して約30億1,200万円であり、災害等をはじめとした突発的有事への対応が困難となることが予測される。更に、近年では、国・府の補助対象事業において、補助金等が補助率に満たない状況が顕著となり、令和7年度においても、内示が補助率を大きく下回り、このため、事業の財源が地方債への振り替えを余儀なくされ、将来負担の増加を招いている。

また、今後においては、「中期的な財政収支見通し（令和7年9月版）」に示すとおり、まちづくり等の影響による一定の市税収入の増加を見込んでいるものの、それらを上回る物価高騰の影響や、金利上昇に伴う公債費の増加に加え、

社会保障関係経費、公共施設の老朽化対策や再編等に伴う財政需要の増加により、より一層厳しい財政運営を迫られることが想定される。

このことから、門真市第6次総合計画の推進に必要な安定的な財源を確保するとともに、持続可能で効率的・効果的な行財政運営を追求していかなければならない。

3. 予算編成の基本的な考え方

令和8年度当初予算においては、「まちの成長」と「財政の健全化」を両立するため、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を必ず実現する。

そのため、行財政改革推進本部会議において、令和8年度当初予算で少なくとも前年度比6億円の一般財源を削減することを決定したところであり、これを達成できない場合、基金に依存した財政運営が続き、近い将来、基金が枯渇することが見込まれ、赤字団体に転落することが危惧される。

令和8年度当初予算要求にあたっては、原則、各部局において、部局別に設定した一般財源削減目標額を達成した状態での要求を徹底することに加え、新規・既存問わず全面的な事業の見直しを実施し、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を必ず実現する。

このような状況においても、総合計画に掲げるまちの将来像である「人情味あふれる！笑いのたえないまち門真」の実現に向けて、財源の裏付けをもちつつ、急速に進行する少子化への対策や、脱炭素化の推進などの様々な課題に対応する施策を着実に推進するための予算を編成する。

予算編成にあたっては、今一度このことを意識し、事業の再編と財源の最適化を進めるとともに、更なる歳出抑制と歳入確保を徹底し、将来世代に責任ある行財政運営を堅持できるよう、全職員が一丸となって取り組まれない。

4. 予算編成における具体的な取組み

各部局予算取りまとめ責任者は、予算編成方針の内容を十分把握したうえで、予算要求内容の精査を必ず実施すること。

(1) 歳出抑制

限られた財源で課題解決に向けた事業を推進するためには、選択と集中が必要である。

経常事業のみならず、門真市第6次総合計画に位置付けられた政策的事業であっても、その理由だけで予算計上せず、他自治体の状況等を調査・分析し、事業実施の時期や内容、手法等を最適化したうえで予算要求すること。

（2）新たな歳入確保策の模索

自主財源の確保、受益者負担の原則を再認識するとともにクラウドファンディングを効果的に活用する等、新たな歳入確保策の積極的な検討を行うこと。

（3）未利用地の利活用等

未利用地については、市内での利活用の有無及び市民ニーズ等を十分に勘案したうえで、有償貸付や売却等により積極的に歳入確保に取り組むこと。

（4）収納率の向上

負担の公平性及び財源の確保のため、市税や国民健康保険料等については、引き続き、様々な工夫を凝らし徴収努力を行うとともに、収入未済が生じている歳入については、適正な措置を講じ、収入の確保を図ること。

（5）国・府補助金等の確保

補助金等については、国（各関係省庁）の令和8年度予算の概算要求及び府の予算編成等を参考にし、その動向を的確に把握するとともに、制度等の改正を十分調査・研究し、活用可能なメニューを積極的に活用すること。

また、国及び府補助金等を活用した新たな事業を検討する際は、後年度の一般財源の持ち出し等を勘案のうえ、事業の終期を明確にすること。

（6）EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進

政策効果が乏しい歳出を削減し、施策効果の高い歳出に転換するなど、賢い財政支出（ワイズスペンディング）の徹底のため、客観的なデータを活用した予算要求に努めること。

（7）DXの推進

これまでに導入した各種システム等を最大限に活用するとともに更なるDXの推進を図り、市民の利便性向上と、業務の効率化・省力化に努めること。

5. 予算編成スケジュール（予定）

日 程	
10月22日（水）	経常的経費予算要求書提出期限
11月11日（火）	政策的経費予算要求書一次提出期限（予算検討分）
12月5日（金）	政策的経費予算要求書二次提出期限 （企画財政部長復活後予算検討分）
1月5日（月）	財政課長内示
1月15日（木）	企画財政部長内示
1月26日（月）	市長内示

※担当者によるヒアリングは予算要求書提出以降、順次実施

※市税及び職員人件費については別途調整する。